15　法人であるときは、主要株主（法附則第３条の３第３項第２号ホに規定する主要株主をいい、同条第７項において準用する場合にあっては当該外国投資運用業者を除く。）の商号、名称又は氏名、本店又は主たる事務所の所在地（個人にあっては住所又は居所）及び代表者の氏名	別添11のとおり
16　外国法人であるときは、国内における代表者の所在地又は住所及び電話番号	別添12のとおり
17　法附則第３条の３第７項において準用する場合にあっては、当該外国投資運用業者に関する事項	別添13のとおり

（注意事項）

１　「１　法人・個人の別」欄は、該当するものに○印を付けること。

２　「２　商号又は名称」欄及び「３　氏名」欄

⑴　法人は商号又は名称を「２　商号又は名称」欄に記載し、個人は氏名を「３　氏名」欄に記載すること。

⑵　個人は「２　商号又は名称」欄に、商号登記をしている場合はその商号を、商号登記をしていない場合は屋号等の名称を記載することができる。

⑶　外国人においては、住民票等に記載された通称がある場合は、（　）書きで併せて記載することができる。

⑷　氏を改めた者においては、旧氏及び名を（　）書きで併せて記載することができる。

（第３面）

（別添１：資本金の額又は出資の総額）

商号、名称又は氏名

資本金の額又は出資の総額	年　月　日
	年　　月　　日　現在

（注意事項）

外貨建ての場合は、当該金額を本邦通貨に換算した金額及びその換算に用いた標準を付記すること。